

令和6年11月29日12月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 矢 野 美由紀
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 影 山 敬 二
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 細 美 寿 彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆	事務部長 建設部長 濱 口 勉
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教育長 迫 田 隆 範	教育部長 宮 脇 有 子
教育部次長 豊 田 庄 吾	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 明 賀 克 博	次 長 石 田 和 也
議事係長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（15日間）
第 2	議案第77号	（総務常任委員長報告 1件） 三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
第 3	報告第18号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度三次市一般会計補正予算（第4号））
第 4	報告第19号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
第 5	議案第101号 議案第102号 議案第103号 議案第104号 議案第105号 議案第106号 議案第107号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（案） 三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市税条例の一部を改正する条例（案） 三次市甲奴健康づくりセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市教育奨学基金貸付条例の一部を改正する条例（案） 三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
第 6	議案第108号 議案第109号 議案第110号 議案第111号	三次市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて 動産の買入れの契約について 工事請負契約の一部変更について 工事請負契約の一部変更について
第 7	議案第112号 議案第113号 議案第114号 議案第115号 議案第116号 議案第117号	令和6年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案） 令和6年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（案） 令和6年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案） 令和6年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案） 令和6年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案） 令和6年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）
第 8	請願第2号	自主防災の機能不全を是正するため、執行機関の義務を遵守し、「市長の権限と義務の履行」について、三次市議会として執行機関に提言することを求めることについて

	陳情第1号	児童・生徒の健康と学習する権利を守るため学校施設のトイレに生理用品の設置を求めることについて
--	-------	--

令和6年12月三次市議会定例会議事日程（第1号）

（令和6年11月29日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（日間）	7
第 2	議 77	（総務常任委員長報告 1件） 三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	7
第 3	報 18	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度三次市一般会計補正予算（第4号））	9
第 4	報 19	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	11
第 5	議 101	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（案）	11
	議 102	三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	11
	議 103	三次市税条例の一部を改正する条例（案）	11
	議 104	三次市甲奴健康づくりセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	11
	議 105	三次市教育奨学基金貸付条例の一部を改正する条例（案）	11
	議 106	三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	11
	議 107	三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	11
第 6	議 108	三次市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて	14
	議 109	動産の買入れの契約について	14
	議 110	工事請負契約の一部変更について	14
	議 111	工事請負契約の一部変更について	14
第 7	議 112	令和6年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）	16
	議 113	令和6年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（案）	16
	議 114	令和6年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）	16
	議 115	令和6年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）	16
	議 116	令和6年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案）	16
	議 117	令和6年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）	16

第 8	請 2	自主防災の機能不全を是正するため、執行機関の義務を遵守し、 「市長の権限と義務の履行」について、三次市議会として執行 機関に提言することを求めることについて…………… 18
	陳 1	児童・生徒の健康と学習する権利を守るため学校施設のトイレ に生理用品の設置を求めることについて…………… 18


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から令和6年12月定例会を行います。

ただいまの出席議員数は22人です。

これより令和6年12月三次市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、鈴木議員及び竹田議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（山村恵美子君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月13日までの15日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は15日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 総務常任委員長報告1件

#### 議案第77号 三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第2、継続審査案件となっております議案第77号三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）を議題といたします。

本案について、総務常任委員長の報告を求めます。

（総務常任委員長 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤総務常任委員長。

〔総務常任委員長 伊藤芳則君 登壇〕

○総務常任委員長（伊藤芳則君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員長報告を行います。

令和6年9月定例会において総務常任委員会に審査付託となり、閉会中の継続審査としておりました議案第77号三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る11月18日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。委員からは、複数の利用目的を有する地域集会所の廃止に当たっては、利用実態に応じた、廃止後の当該施設の取扱いについて、周辺住民の立場に立った丁寧な説明が必要である。常会等の組織がない地域のコミュニティ推進について課題があり、引き続き検討が必要で

あるなどの意見が出されました。

審査の結果は、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

○10番（新田真一君） 何点か御質問したいと思います。とりわけ中身は、最後から2つ目の段落、委員からは複数の利用目的をというところに、審議の経過ということで述べられていますが、ちょっと、いろいろ分かりにくい部分もあるので、御質問します。

まず、77号の地域集会所の廃止についての課題は、地元、常会あるいは地域の団体、自治連との合意、説明に関わる、あるいは使用等に関わる課題と、もう1個、その集会所が児童クラブとしての機能を有しているという2つの課題が十分ではないということで継続審査になったと私は理解しております。それが、継続審査の過程について、地元自治会、常会あるいは地域の諸団体の、集会所を利用している、あるいはなくなることについての合意形成の課題、それと児童クラブの機能を、審査の途中では児童クラブとしてまだ使うかもしれないという部分の課題が残っているということが、この継続審査によって、それがどう解決し、可決に至ったのかということについて、もう少し丁寧な説明が必要であるとかいうのはあるんですけど、そこら、どういう審議を経て可決に至ったかの説明を求めたいと思います。

（総務常任委員長 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤委員長。

○総務常任委員長（伊藤芳則君） 経過につきましては、継続審査になった経過については、2つの条例がその集会所についていたということで、片方を外しても普通財産にはならないということで、次の扱いができないというのが1つありました。それで、2つの条例について説明を受けるといことになりましたが、担当部局が違うので、説明がなかったのが継続審査ということになったわけですが、今回、継続審査の中で、1つの担当部局にも来ていただいて、説明をしていただきました。その結果、今の状況では活用する見込みがないということであり、地元との話し合いの経過においても、活用ができないということに至りましたので、本条例について可決したということになります。

もう一つのほうの、児童クラブの件については教育委員会のほうで審議していただくことになるとと思いますが、同時に廃止、普通財産に落とすということになれば、次の段階へ進めるのではないかとということで可決に至りました。

以上でよろしいでしょうか。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

○10番（新田真一君） 分かりました。ただ、そう説明を受けると気になるのは、この77号の集会所の条例廃止に関わる議案の過程において、それぞれの部署の連携はどうであったのかとい

う課題についての審査は、総務委員会のほうではいかがでしたか。事前によく話をしたら済んだ話ではないのかという、そんなふうなのを感想で持つんですが、どうだったのでしょうか。

(総務常任委員長 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤委員長。

○総務常任委員長(伊藤芳則君) その件については地域共創部のほうからの説明を受けまして、連携が不十分であったという説明もございましたので、今後は、この報告書にも書いておるとおり、引き続きそういう課題については、複数の利用目的を有する地域集会所の廃止に当たっては、利用実態に応じて、今後きちんと取り扱っていくということになりましたので、全会一致で賛成ということになりました。

以上でございます。

○議長(山村恵美子君) そのほか、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) これをもって質疑を終わります。

討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第77号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第77号は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 報告第18号 専決処分の承認を求めることについて

○議長(山村恵美子君) 日程第3、報告第18号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長(細美 健君) ただいま御上程になりました報告第18号の報告1件について御説明申し上げます。

報告第18号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本件は、令和6年10月9日の衆議院解散に伴い、10月15日公示、10月27日投開票の日程で総選挙が実施されることとなり、議会を招集するいとまがなく、12月定例会前に予算執行の必要

が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により御報告し、議会の承認を求めようとするものであります。

以上、報告1件につきまして、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（13番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤岡議員。

○13番（藤岡一弘君） 2点ほど質問させていただきます。

このたびの衆議院議員選挙経費のところで、備品購入費というところで178万2,000円ほど計上されております。この選挙用備品、何を購入されたのかということと、その後、選挙が終了した後ですね、この備品はどのようになっているのか、その2点お聞きしたいと思います。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 坂田保彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 坂田選挙管理委員会事務局長。

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（坂田保彦君） このたびの衆議院議員選挙における備品購入につきましては、こちらは計数機、票の数の読み取り機ですね、これを6台購入しております。この計数機につきましては以後の選挙にも使用しますので、倉庫のほうで保管しております。

以上です。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第18号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第18号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。

これより報告第18号を採決いたします。

お諮りいたします。

報告第18号を承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、報告第18号専決処分の承認を求めることについては承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 報告第19号 専決処分の報告について

○議長（山村恵美子君） 日程第4、報告第19号専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました報告第19号の報告1件について御説明申し上げます。

報告第19号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、令和6年8月16日に、三次市上志和地町304番地先、川地大橋南詰交差点で発生した、公用車が右折レーンへ車線変更した際、先に右折レーンに車線変更していた後続車と接触したことによる車両物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

以上、報告1件につきまして御報告申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第19号は、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第101号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（案）

議案第102号 三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第103号 三次市税条例の一部を改正する条例（案）

議案第104号 三次市甲奴健康づくりセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第105号 三次市教育奨学基金貸付条例の一部を改正する条例（案）

議案第106号 三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第107号 三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第5、議案第101号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（案）から議案第107号三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）までの議案7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美副市長。

[副市長 細美 健君 登壇]

○副市長(細美 健君) ただいま御上程になりました議案第101号から議案第107号までの議案7件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第101号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例(案)について御説明申し上げます。

本案は、刑法等の一部を改正する法律が令和7年6月1日に施行されることに伴い、関係条例である三次市個人情報の保護に関する法律施行条例ほか4条例の一部を改正しようとするものであります。その内容は、「懲役」及び「禁錮」が廃止され、「拘禁刑」に一本化されたことに伴う文言の整理を行おうとするものであります。

次に、議案第102号三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)について御説明申し上げます。

本案は、人工芝整備をするみよし運動公園運動広場の利用料金を見直すことに伴い、関係条例である三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。その内容は、人工芝を整備するサッカー場の利用料金を改正しようとするものであります。

次に、議案第103号三次市税条例の一部を改正する条例(案)について御説明申し上げます。

本案は、情報通信技術の活用による、行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が公布されたこと等に伴い、関係条例である三次市税条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、法改正による項ずれの整理と、入湯税の課税免除規定を見直し、県内他市町との均衡、利用者の負担軽減を図るため、課税免除規定を設けようとするものであります。

次に、議案第104号三次市甲奴健康づくりセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)について御説明申し上げます。

本案は、三次市甲奴健康づくりセンターの使用料等の見直しに伴い、関係条例である三次市甲奴健康づくりセンター設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。その内容は、温水プール及び浴室の使用料区分の見直し、和室、多目的室及び調理実習室の冷暖房機器の使用料を新たに定めようとするものであります。

次に、議案第105号三次市教育奨学基金貸付条例の一部を改正する条例(案)について御説明申し上げます。

本案は、奨学金の返還猶予の対象を見直すことに伴い、関係条例である三次市教育奨学基金貸付条例の一部を改正しようとするものであります。その内容は、返還猶予の対象に大学院を含めようとするものであります。

次に、議案第106号三次市学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)について御説明申し上げます。

本案は、君田及び三和の学校給食共同調理場を廃止することに伴い、関係条例である三次市

学校給食共同調理場設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。その内容は、第2条の表から、三次市君田学校給食共同調理場及び三次市三和学校給食共同調理場の名称及び位置を削ろうとするものであります。

最後に、議案第107号三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)について御説明申し上げます。

本案は、八次第6放課後児童クラブを廃止することに伴い、関係条例である三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。その内容は、八次集会所で運営していました八次第6放課後児童クラブを廃止しようとするものであります。

以上、議案7件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(山村恵美子君) 質疑を願います。

(20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 弓掛議員。

○20番(弓掛 元君) 議案第105号、106号に対して質問させていただきます。

議案第105号、奨学金の返還猶予のことなんですけれども、大学院を含めるという改正内容でありますけれども、一旦大学出られてから一般企業等に就職された後に、また大学に入り直すということがあろうかと思うんですけれども、その場合の取扱いはどうなるかというのをお知らせいただきたいのと、あと106号、学校給食共同調理場の件ですけれども、君田、三和以外にもまだセンター化してないところがあるかと思うんですけれども、子供たちのアレルギー対応等の面出ていますね。やはり、設備の整ったところでされたほうがいいんじゃないかという意見もちょっとお聞きしとるんですけれども、ほかの調理場については、どうお考えなのかお知らせください。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育部長。

○教育部長(宮脇有子君) まず奨学金のほうでございますけれども、今回、大学院のほうを免除ということにさせていただきました。卒業した月の翌月から起算して6か月を経過した17年以内に奨学金のほうを返還させていただくこととしております。途中で大学院等に入られた場合には、特に市長が認めたときというのもございますので、随時御相談を頂ければと考えております。

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長、少しお待ちください。

106号に関しましては、議案の関連と申しましても外れておりますが、答弁いただけますか。どうですか、お答えになりますか。直接的な議案からはちょっと外れていますが。

直接議案から外れておりますので、答弁はなしでございます。

そのほか、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第101号及び議案第102号の議案2件を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第103号から議案第107号までの議案5件を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第108号 三次市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて

議案第109号 動産の買入れの契約について

議案第110号 工事請負契約の一部変更について

議案第111号 工事請負契約の一部変更について

○議長（山村恵美子君） 日程第6、議案第108号三次市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについてから議案第111号工事請負契約の一部変更についてまでの議案4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第108号から議案第111号までの議案4件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第108号三次市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて御説明申し上げます。

本案は、オンライン申請・コンビニ交付の環境が整い、郵便局における事務手数料の増額があったことから、費用対効果を検討した結果、特定の事務を取り扱わせる郵便局として指定している塩町、川地及び川西郵便局の指定を取り消すことについて、日本郵便株式会社と協議が整いましたので、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第5項において準用する同条第3項の規定に基づき、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第109号動産の買入れの契約について御説明申し上げます。

本案は、三次小学校新校舎の学校運営に必要な事務用家具・備品の買入れにつきまして、指名競争入札を令和6年10月24日に執行し、6社による入札の結果、3,300万円で品川鋼材株式会社が落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第110号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、甲奴支所耐震改修工事において、有限会社ユノカワと締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。その内容は、請負金額を3億4,650万から3億5,639万7,800円に変更しようとするものであります。

最後に、議案第111号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、一級河川権現川貯留施設整備工事において、大栄重機株式会社と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。その内容は、請負金額を4億6,310万円から4億8,380万5,300円に変更しようとするものであります。

以上、議案4件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（22番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

○22番（小田伸次君） 1点お伺いいたします。議案第110号の工事請負契約の一部変更についてでありますけれども、主な変更理由のところを見たところ、玄関前の舗装というのと、また、雨水排水路の改修というのがございます。当初の計画で、玄関前の舗装とか、この雨水排水路の改修というのは計画されなかったんですか。特にこの玄関前の舗装というのは、どうも、最初に入っていないというのが解せないのですが、その辺の説明をお願いいたします。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 桑田総務部長。

○総務部長（桑田秀剛君） まず、玄関前の舗装でございます。正面玄関のコンクリート舗装につきまして、工事の過程で亀裂が生じていたということが確認できましたので、建物の景観と合わせて舗装改修を追加させていただくものでございます。雨水排水路につきましては、消防署側、裏側でございますけれども、排水路の裏に土砂が入るという状況が確認できましたので、排水路の壁をかさ上げするというを工事中に確認できたため、追加させていただこうとするものでございます。

（22番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

○22番（小田伸次君） やはり、当初計画をするとき、予算を組むときにそこら辺のところは十分な検討をして、今後、やはり予算は上げられるべきだろうというふうに思います。説明を受けて、納得というか理解はするんですけども、こういう計画を立てるときに、その辺のところはしっかりと検討していただきたいと思います。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第110号の議案1件を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第108号及び議案第109号の議案2件を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第111号の議案1件を付託いたします。

- 日程第7 議案第112号 令和6年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）  
議案第113号 令和6年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（案）  
議案第114号 令和6年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）  
議案第115号 令和6年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）  
議案第116号 令和6年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案）  
議案第117号 令和6年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第7、議案第112号令和6年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）から議案第117号令和6年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）までの議案6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第112号から議案第117号までの議案6件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第112号令和6年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ5億5,166万4,000円を追加し、補正後の総額を409億1,544万7,000円にしようとするものであります。補正の主な内容について、まず、歳出から御説明いたします。

総務費は、過年度国庫支出金等精算返納金2,937万7,000円を追加するなど、合わせて3,035万7,000円を追加。

民生費は、保育業務委託料4,064万9,000円を追加するなど、合わせて1億5,766万8,000円を追加。

衛生費は、計画策定業務委託料885万7,000円を減額するなど、合わせて3,440万9,000円を減額。

農林水産業費は、有害鳥獣被害防止対策事業補助金、630万9,000円を追加するなど、合わせて2,116万3,000円を追加。

土木費は、道路新設改良経費1億5,199万9,000円を追加するなど、合わせて1億5,297万4,000円を追加。

消防費は、備北地区消防組合負担金1,111万4,000円を追加。

教育費は、教科書採扱がえに伴う中学校教師用指導書購入費2,106万8,000円を追加するなど、合わせて8,267万8,000円を追加。

災害復旧費は、令和6年度の災害復旧事業1億2,300万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

分担金及び負担金は、現年災害農業施設復旧費分担金1,995万円を追加するなど、合わせて2,220万円を追加。

国庫支出金は、道路交通安全対策事業費補助金、8,992万5,000円を追加するなど、合わせて1億2,541万8,000円を追加。

県支出金は、現年災害農業施設復旧費補助金7,410万円を追加するなど、合わせて9,351万6,000円を追加。

寄附金は、教育総務費寄附金48万9,000円を追加するなど、合わせて58万9,000円を追加、繰入金は財政調整基金繰入金2億1,408万3,000円を追加、諸収入は委託料負担金580万8,000円を減額するものの、補助金等返還金2,295万4,000円を追加するなど、合わせて1,645万8,000円を追加。

市債は、道路新設改良事業債6,100万円を追加するなど、合わせて7,940万円を追加しようとするものであります。

第2条、繰越明許費の補正につきましては、第2表のとおり、公共施設改修解体事業ほか6件について追加し、市道新設改良事業について変更しようとするものであります。

第3条、債務負担行為の補正につきましては、第3表のとおり、申告支援システム構築業務ほか5件について追加、広報誌制作業務ほか7件について、限度額を変更しようとするものであります。

第4条、地方債の補正につきましては、第4表のとおり、公有林整備事業ほか4件について借入れ限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第113号令和6年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ78万1,000円を追加し、補正後の総額を54億1,864万3,000円にしようとするものであります。その主な内容は職員及び会計年度任用職員の人件費を追加しようとするものであります。

次に、議案第114号令和6年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ764万4,000円を追加し、補正後の総額を3億2,446万6,000円にしようとするものであります。その主な内容は、職員及び会計年度任用職員に係る人件費を追加しようとするものであります。

次に、議案第115号令和6年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正及び債務負担行為であります。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ327万3,000円を追加し、補正後の総額を69億7,007万8,000円にしようとするものであります。その主な内容は、職員及び会計年度任用職員に係る人件費を追加しようとするものであります。

第2条、債務負担行為につきましては、第2表のとおり、高齢者トレーニング委託業務について、債務の期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、議案第116号令和6年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は債務負担行為であります。

第2条、債務負担行為につきましては、夜間看護補助員業務委託に要する経費ほか1件について追加しようとするものであります。

最後に、議案第117号令和6年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費についての補正であります。

第2条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費215万7,000円を追加し、総額を1億1,676万円にしようとするものであります。

以上、議案6件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第112号から議案第117号までの議案6件については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第112号から議案第117号までの議案6件については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 請願第2号 自主防災の機能不全を是正するため、執行機関の義務を遵守し、「市長の権限と義務の履行」について、三次市議会として執行機関に提言することを求めることについて

陳情第1号 児童・生徒の健康と学習する権利を守るため学校施設のトイレに生理用品の設置を求めることについて

○議長（山村恵美子君） 日程第8、請願1件及び陳情1件を一括議題といたします。

今定期例会において受理した請願及び陳情は、お手元に配付の文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第2号自主防災の機能不全を是正するため、執行機関の

義務を遵守し、「市長の権限と義務の履行」について、三次市議会として執行機関に提言することを求めることについては総務常任委員会に付託いたします。

次に、陳情第1号児童・生徒の健康と学習する権利を守るため学校施設のトイレに生理用品の設置を求めることについては教育民生常任委員会に付託いたします。

ここで、今期定例会に関して御案内をさせていただきます。

来週2日月曜日から5日木曜日までの4日間、17人の議員が一般質問を行います。この一般質問を行う4日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分を予定しておりますので、傍聴を御希望される方、また御視聴くださいます皆様、どうか御注意いただきますようお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午前10時45分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年11月29日

三次市議会議長 山村 恵美子

会議録署名議員 鈴木 深由希

会議録署名議員 竹田 恵